



さいじょう

第51号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897)52-1261

えがね
愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会
開催1年前イベントin西条(平成28年10月1日開催)



9月定例会

西条市議会基本条例議案を可決!

平成28年度補正予算(総額5億8,769万円)を可決
決算審査特別委員会を設置

◇目 次◇

特集記事	審議結果・議案等の賛否一覧・
西条市議会基本条例の制定…2～3P	常任委員会審査レポート……………11P
議案質疑・一般質問……………4～10P	会派等別政策提言懇談会ほか……………12P

9月定例会の会期日程

- 8月30日 本会議(提案説明)
決算審査特別委員会
- 8月31日～9月4日 休会
- 9月5日 議会運営委員会
本会議(質疑・一般質問)
- 6日 本会議(一般質問)
- 7日 本会議(一般質問)
決算審査特別委員会
- 8日 福祉文教委員会・産業建設委員会
- 9日 総務委員会
- 10日～12日 休会
- 13日 議会活性化特別委員会
- 14日 臨海地域振興整備特別委員会
- 15日～19日 休会
- 20日 議会運営委員会
本会議
- 21日 本会議(質疑・討論・表決)

西条市議会基本条例を制定しました

西条市議会では、平成26年12月定例会において、議会活性化特別委員会を設置し、議会運営の検証及び議会の活性化に関する調査・研究を行いました。

その中で、議会基本条例の具体的な条文や内容について検討を進めるとともに、地方自治法第100条の2の規定に基づき議会基本条例制定に関する事項について専門的知見を活用した調査を第三者に依頼するなど、種々議論を重ね、これまでに延べ21回にわたり委員会を開催してきました。

この間の調査・研究を踏まえ、本市議会では、崇高な政治倫理の下、市民からよりいっそう信頼される議会を目指して取り組んでいくために、平成28年第4回9月定例会最終日（9月21日）の本会議において、西条市議会基本条例を提案し、全会一致で可決しました。

なお、この条例は、平成29年2月1日から施行されます。

議会基本条例とは

地方分権の進展に伴い、地方自治体を取り巻く環境は、大きく変化してきています。二元代表制の一翼を担う議会の役割や責任も、これまで以上に増大しているところであり、本市議会においても、市長等執行機関と緊張関係を保持しながら、行政監視はもとより政策立案機能を強化し、政策提言を行うなど、市民の信頼に応える責任ある活動をする事が求められています。

この条例は、議会及び議員活動の基本となる事項を定めるとともに、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的として制定しました。

西条市議会基本条例の特色

この条例には、西条市議会として特色ある事項を盛り込んでいます。

第16条 積極的に政策提言を行う「政策提言会」の開催

第20条 学識経験を有する者等による専門的事項に係る調査の活用

第21条 市長等と協力した危機管理体制の強化

第22条 他の自治体の議会や議員との積極的な交流及び連携

以下、西条市議会基本条例を掲載しております。解説付きの基本条例につきましては西条市議会ホームページをご覧ください。

西条市議会基本条例

第1章 総則

目次

- 前文
- 第1章 総則
- 第2章 議会及び議員の活動原則
- 第3章 議会と市民との関係
- 第4章 議会と市長等との関係
- 第5章 議会の機能強化
- 第6章 補則
- 附則

西条市は、穏やかな瀬戸内海を見下ろす西日本最高峰「石鎚山」の豊かな緑と清い水の恵みを受け、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を将来像としたまちづくりを進めている。

西条市議会は、本市のまちづくりの基本理念に鑑み、市民の負託に応えるべく、先人が築き上げてきた歴史・文化、多様な地域資源などの特性を重視し、地域の課題の把握と市民の様々な意見の反映に努め、政策立案及び政策提言を積極的に行うとともに、議会活動の充実強化に取り組んできた。

今日、著しく変化する社会経済情勢の中で、二元代表制の一翼を担う議会が果たすべき役割は更に重要となっており、これまで積み重ねてきた議会の活性化に関する取組を確かなものとし、市長その他の執行機関と緊張関係を保ち、意思決定、行政監視、民意集約、政策提言などを通じて、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与しなければならない。

議会及び議員は、その使命、役割責務を自覚しながら、崇高な政治倫理の下、市民からより一層信頼される議会を目指して取り組んでいくことを決意し、議会運営及び議員活動の基本となる事項を定める条例をここに制定する。

(目的)

第1条 この条例は、西条市議会（以下「議会」という。）及び西条市議会議員（以下「議員」という。）に係る基本的事項を定め、市民の信頼に応える責任ある活動により、市民福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的とする。

(趣旨の尊重)

第2条 議会は、議会に関する他の条例、規則等の制定又は改廃を行うときは、この条例の趣旨を十分に尊重するものとする。

第2章 議会及び議員の活動原則

（議会の活動原則）

第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。

- (1) 市民を代表する議事機関としての議決責任を常に自覚し、公平性、透明性及び信頼性を重視し、市民に開かれた議会を目指すこと。
- (2) 市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるよう努めること。
- (3) 市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）への監視及び評価並びに政策立案及び政策提言を行う機能を能動的に十分発揮できるように、不断の努力を行うこと。

2 円滑で市民に分かりやすい議会運営を行うため、この条例に規定するもののほか、議会運営の基本となる西条市議会会議規則（平成16年西条市議会規則第1号）、西条市議会委員会条例（平成16年西条市条例第208号）及び西条市議会申し合わせ事項等を適宜又は継続的に見直すこととする。

議案質疑・一般質問発言通告

9月定例会では、9月5日から7日までの3日間、議員15名が議案質疑と一般質問を行いました。質問者の発言と答弁の要旨は、会派別に項目を整理し、4ページから10ページにかけて掲載しています。

会派等	質問者	質問項目	会派等	質問者	質問項目
自民クラブ	伊藤孝司	質疑 1 地域産業資源を活用した新産業創出促進事業について	西リベラル条	越智啓郎	一般 1 「山の日」における取組について
		一般 1 地下水保全管理計画について 2 「水」問題について		御荘秀樹	一般 1 大規模災害発生時における災害復旧体制について
	伊藤新平	一般 1 災害に強いまち・西条の実現に向けた取組について 2 商店街の活性化について	西条市民クラブ	岡村重治	質疑 1 石鎚山系魅力発信事業について
				一般 1 市政運営に関する方針等について	
	西坂壽	一般 1 線引きの廃止について 2 消費者教育について	青風会	佐伯利彦	一般 1 18歳選挙権について 2 合併処理浄化槽の維持費について
				井上浩二	一般 1 四国八十八箇所霊場と遍路道について
	坪井剛	一般 1 新市建設計画について 2 アカデミックアドバイザー制度について	会派に属さない議員	青野貴司	一般 1 2016年7月10日投開票の参議院議員選挙及びその後の情勢について 2 公立保育所保育士の正規化と給料引き上げについて 3 介護保険制度の改定について
	本藤重一	質疑 1 私立保育所等業務効率化推進事業について			
		藤井武彦		一般 1 西条市健康づくり計画について 2 ふるさと納税について	一般 1 廃棄物行政の取組について
越智絹恵	一般 1 オリジナルデザインの婚姻届について 2 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について				高橋章哲
		新政クラブ		藤井武彦	一般 1 西条市健康づくり計画について 2 ふるさと納税について
西条市議団	越智絹恵	一般 1 オリジナルデザインの婚姻届について 2 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について			

自民クラブ

議案質疑

平成28年度
一般会計補正予算(第4回)

具体的な内容は？

新産業創出促進事業

問

新産業創出促進事業の内容と本事業の前提条件である地域再生計画の認定の見通しは怎么样了か。また、本市との関係の悪化が懸念されている東海大学が参画することとなっているが、関係は改善したと受け止めていいのか。そして、東海大学からは、どのような協力が得られるのか。

答

本市は、良質かつ豊富な水資源やものづくり基盤技術などの地域産業資源を有しており、国内初となる直交集成板（CLT）を原木から一貫製造する拠点の整備、



新産業創出に向けた取組を

水素エネルギー燃料電池市場の開拓を目指す企業の立地、医薬品製造関連技術を活用した新分野への進出など、活発な動きが見られる。そこで、CLT普及活用プロジェクト、水素エネルギープロジェクト、医薬品産業プロジェクトを実施し、新産業創出に向けた基盤構築を図りたい。また、地域再生計画については、9月下旬に愛媛県を通じて認定申請を行い、11月中旬には認定結果が公表されることとなる。東海大学をはじめ、本市とながりのある大学と良好な関係を築き、本市発展のために協力していただきたいと考えており、これからもより連携が取れるよう努めていきたい。

一般質問

「水」問題

発言の趣意は？

問

市政懇談会で、「愛媛県知事や松山市長に分水はできない。この話は終わりと伝えていこう」と明言したとのことだが、この発言に対する愛媛県知事や松山市長の反応はどうだったのか。また、分水問題は、この発言で終結したものと受け止めているのか。更に、分水問題については、議会でもたびたび市長の考えを質してきたが、議会には一切の報告もない。これは、議会軽視とも受け取れるが、議会に対する説明責任について、どう考えているのか。

答

分水に関し、愛媛県知事や松山市長から正式な場で要請を受けた経緯はないが、市長就任以来、一貫して水を守る姿勢は示してきた。非公式な場でも松山分水には応じられないと発信しており、

愛媛県知事や松山市長も認識していると思っている。また、議会に対しては、質問の都度、一貫して水を守ると答えており、それ以上のものはない。

「災害に強いまち・西条」実現に向けた取組は？

問

平成26年4月に西条市防災対策協議会が本市に提言した防災・減災対策は、災害に強くみづくりを確立する上で重要な提言である。この提言を移行に移すことが地域の防災や減災に大きな役割を果たすと期待されるが、どのような事業を優先して取り組むべきであると考えているのか。

答

平成25年12月に愛媛県が公表した地震被害想定において、南海トラフ巨大地震による津波死者数は、本市が県内最多の2千592人となっている。そのため、沿岸部での防災・減災対策は極めて重要であり、津波から避難するための道路整備は喫緊の課題であることから、沿岸部から内陸部の幹線道路への接続



市道水見八幡線

を優先的に整備する方針としている。特に、加茂川と中山川に挟まれた禎瑞地区は、避難時間がほとんど確保できないことが予測されることから、避難道路として市道水見八幡線を延伸することが非常に重要と考えており、今後、事業化に向け検討を進める予定である。

また、平成28年熊本地震でも改めてクローズアップされた避難所運営の在り方についても、重要な検討課題として優先的に取り組んでおり、さまざまな混乱やトラブルの発生が予想される避難所において、快適で秩序ある避難所生活を送ることができるよう、平成28年1月に西条市避難所設置運営マニュアルを作成し

た。今後は、同マニュアルを市ホームページなどに掲載することによって、公民館や小・中学校など避難所となり得る関係者や市民への周知を図るとともに、市総合防災訓練における避難所設置訓練などで活用していきたい。

特殊詐欺被害未然防止の対策は？

問

年々悪質化し、巧妙化している振り込め詐欺や悪質リフォームなどの特定商取引事犯など、一般消費者を狙った悪質商法が蔓延している。振り込め詐欺の被害は60歳以上の世代が9割を占め、架空請求詐欺の被害では30歳以下の世代が4割近くに上るなど、被害は全世代にまたがっている。そのため、若い世代からの幅広い消費者教育が必要と考えるが、消費者教育の推進にどう取り組んでいるのか。

答

平成25年度から平成27年度までにおける本市での特殊詐欺の発生件数は23件で愛媛県内全体の約6パー

セント、被害総額は約7千194万円で県内全体の約5パーセントを占めている。

そうした中、学校現場では、小・中学校の授業において、消費生活におけるトラブルとその解決方法などについて学習するとともに、市の消費生活相談員による出前講座を実施し、詐欺被害に遭わないよう指導している。また、教職員を対象に愛媛県警サイバー犯罪対策室から専門家を招いた研修や愛媛県消費生活センターによる出前講座を実施するなど、今後とも、児童・生徒を消費者トラブルや詐欺被害から守るため、計画的な指導や教職員研修の充実を図っていきたくと考えている。

更に、地域における高齢者や障害者に対する消費者教育としては、悪質商法による被害を未然に防止するため、民生児童委員協議会、障害者団体連合会、老人クラブなどの各種団体に啓発チラシを配布し、消費生活に関する知識や情報提供を行い、被害防止に努めるとともに、希望団体には、市の消費生活相談員による出前講座を実施している。

アカデミックアドバイザー 制度の内容と委嘱の状況は？

問

平成28年3月定例会において、本市の発展に寄与していただいた有識者を対象にアカデミックアドバイザー制度を創設するとの意向が突然示された。

平成28年度も既に中盤を迎えており、制度の運用が始まっていることと思われるが、本制度の趣旨や目的、運用などは、具体的にどのようなようになっているのか。

また、総合6次産業都市推進会議のメンバーを務めていただいた先生がたに、アカデミックアドバイザーを引き受けていただき、本市の発展にご指導、お力添えをいただけるようお願いしたいとの説明があったが、約20名のメンバーのうち、何名のかたが引き受けてくれたのか。

答

本制度は、大学などの研究者及び名誉教授などの称号を授与されている研究者のうち、特に本市との具体的な連携実績を有している

かたをアカデミックアドバイザーとして委嘱し、産学官連携の推進などに関する高度な学術的見地から助言などを求めることで、本市における地域創生のまちづくり推進に資することを目的とするものである。

アドバイザーの主な任務としては、本市が推進する各種施策に対する学術的助言の提供や実施協力、本市の地域資源を活用した地域研究の提案や実施協力などを想定している。また、政策情報交換会を設置し、大学など協定締結先の地域連携窓口代表者に参集いただいて本市の政策情報を発信するとともに、協定締結先が有する研究シーズと地域ニーズとのマッチングを図りたい。

第1回目の委嘱候補者としては、総合6次産業都市推進会議の委員としてご尽力いただくとともに、特に本市の発展に資する連携実績を有している有識者を中心に39名をリストアップしている。現在は、大学など協定締結先の地域連携窓口から学内手続きとして候補者に本市の意向を伝えてい

ただいているところであり、具体的に制度を運用するには至っていない。一方で、これまでに訪問した協定締結先からは、政策情報交換会と併せて組織と研究者とのつながり双方に軸足を置いた新しい制度であるとの評価をいただいております。今後は、多くの大学などと連携協定を締結してき

た本市の特徴が生きた産学官連携によるまちづくりが実施できるのではないかと期待している。

かかりつけ薬剤師 育成の方策は？

問

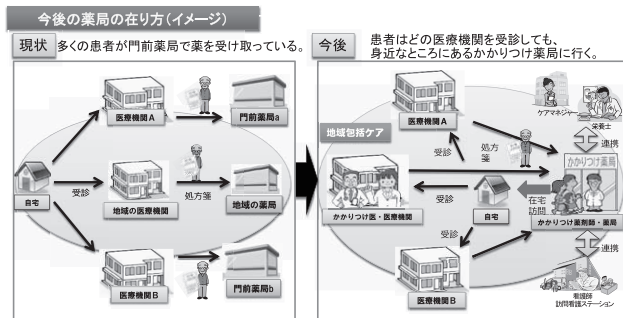
平成28年4月に診療報酬が改定されたことにより、薬の管理や服用並びに

食事や体調の管理・指導といった健康全般にわたって相談できるかかりつけ薬剤師制度が始まった。また、厚生労働省が平成27年10月に策定した

「患者のための薬局ビジョン」には、2025年までに全ての薬局をかかりつけ薬局に変更することが記載されているが、かかりつけ薬局の構築やかかりつけ薬剤師の育成について、今後、どのように取り組んでいくのか。

答

平成28年4月の診療報酬制度の改定により、かかりつけ薬剤師指導料という新しい項目が設定され、かかりつけ薬剤師制度がスタートしている。かかりつけ薬剤師・薬局の認定は、薬剤師の一定期間の勤務や知識の習得、



今後の薬局の在り方イメージ図

出典：厚生労働省「患者のための薬局ビジョン」より

地域活動への参画、そして24時間の相談・調剤対応などの薬局の体制確保などが必要となっている。

本市薬剤師会によると、現在、市内には薬剤師会に会員登録している薬局が35軒あり、会員薬剤師は106名で、会員外も含めた薬剤師は140名から150名いると思われる、そのうち約半数がかかりつけ薬剤師の認定を受けている。また、薬剤師会としては、今後、更なるかかりつけ薬剤師の育成を目指しており、特に地域活動に参画するため、市や関係団体が主催するイベントを通じて啓発活動を実施していきたいとのことである。

本市としては、今後、国や愛媛県の動向も注視しながら、薬剤師会との情報の共有を図るとともに、服薬の副作用や効果の確認、重複投薬の防止、24時間の服薬相談や在宅患者への対応など、かかりつけ薬剤師・薬局が市民や患者に対するメリットが大きいことについて、薬剤師会と連携しながら市民への啓発と情報提供を進めていきたいと考えている。

新設クラブ

一般質問

計画の方向性は？

「元気都市西条」

問

市民が主体となった健康づくりをよりいっそう推進・発展していくために、第2次西条市健康づくり計画「元気都市西条」を策定しているが、計画の基本理念と基本的な方向性について、どのように定めているのか。

また、ラジオ体操やウォーキングによる健康づくりについて、どのように推進しているのか。

答

「元気都市西条」の基本理念として、「共に支えあい、健康で幸せな暮らしの実感できるまち 西条」をスローガンに掲げ、全ての市民がともに支えあいながら、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活

力ある社会の実現を目指すこととしている。

基本的な方向としては、健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、社会環境の整備、生活習慣の改善の5つを設定し、健康づくり施策を展開していくこととしている。

ラジオ体操で始める健康づくり推進事業は、平成27年度から開始しており、5人以上のグループで登録し、実施することにスタンプを押すというポイント制を採っている。この制度により、市民が健康への関心を高め、生活習慣病予防や介護予防につなげるとともに、コミュニティの強化



地区ラジオ体操巡回指導の様子

や地域の活性化を図ることを目指しており、現在は20グループ、369人が登録している。

なお、平成28年8月には、玉津地区と丹原地区で小学生のラジオ体操会に合わせた地区ラジオ体操巡回指導を開催し地域全体へ正しいラジオ体操の普及を図ったところであり、これからも地区別の巡回指導を全市に広めていきたい。

また、平成26年度からNHKテレビ・ラジオ体操の講師を迎えて、ラジオ体操講座を開催しており、手軽に体力づくりができるラジオ体操の積極的な普及に努めている。

ウォーキングで健康づくり推進事業は、四国、九州、北海道、本州の各コース一周に相当する距離を歩くことよってコース達成となるもので、それぞれの達成者には認定証及び記念品を贈呈しており、自分自身のために実行する以外に一定の目標を設定し達成することで、継続への励みになると考えている。合併以後、延べ403名のコース達成者がいるが、近年、高齢化とともに達成者が減少傾向にあり、今後はより幅広い世代の参加を

促す必要があると考えている。ウォーキングは、健康づくりの第一歩として誰もが気軽に取り組める軽運動であり、

生活習慣病予防にも高い効果があることから、公民館や保健センターでのウォーキングマップなどの配布をはじめ、広報紙やホームページなどを積極的に活用し、一人でも多くの市民に参加してもらえよう周知啓発に努めたい。

ふるさと納税の

寄附状況と収支は？

問

ふるさと納税は、寄附をしたかたが住む自治体の個人住民税が軽減されるため、税収が減る自治体が増加し、一部の自治体では赤字となつている。本市は、プロモーションビデオによるPRやクレジット決済の導入、更には返礼品の充実など、さまざまな施策によって多くのかたに制度を活用し応援しているが、ふるさと納税寄附金の受け入れ状況は、どのようなになっているのか。

また、本市の市民が他の自治体に寄附することで、どの程

度の減収となっているのか。

答

本市におけるふるさと納税寄附金の件数と金額は、平成26年度が336件で81万2千円、平成27年度が1万2千169件で4億9千374万3千812円、平成28年度が7月末現在、千461件で6千271万2千1円となつている。また、市民がふるさと納税を行ったことで控除を受けた金額は、平成26年が159人で343万7千円、平成27年が564人で2千182万4千円となつている。なお、ふるさと納税の謝礼品などで発生した経費は、平成26年度が17万6千780円、平成27年度が2億5千150万4千402円であった。以上のことから、寄附があつた年度で収支を積算すると、平成26年度が296万8千220円、平成27年度が2億2千41万5千410円の黒字となつている。

ふるさと納税寄附金制度は、貴重な財源を確保でき、特産品などの謝礼によって地域経済の活性化が図られるなど、地方都市にとって有用な制度であり、今後も制度の趣旨に基づき、ふるさと納税の推進にいつそう努めたい。

公明党 西条市議会

一般質問

西条市独自の

婚姻届書の作成は？

問 地域のキャラクターや観光名所、特産品などをモチーフにしたデザインなどを盛り込んだオリジナルデザインの婚姻届書を作成することが全国的に広がっており、地元への愛着増進や定住促進にもつながっているが、オリジナルデザインの婚姻届書の作成について、どのように考えているのか。

答 婚姻届書は、国が定める様式に準じたもので必要な項目が満たされていれば、オリジナルデザインでも認められており、本市でも他の自治体や企業・団体などが作成したオリジナルデザインの婚姻届書が提出されることがある。

愛媛県内では、新居浜市、伊予市、八幡浜市、東温市がご当地のゆるキャラをデザインするなど、既にオリジナルデザインの婚姻届書を作成しており、本市にもオリジナルデザインの婚姻届書を希望されるかたがおられ、今後、増えてくることが予想される。

オリジナルデザインの婚姻届書の作成については、本市への愛着を深めていただくことや市をPRする手段の一つとして、どのような形で取り入れることがより効果が得られるのか検討していきたい。

企業版ふるさと

納税の活用は？

問 企業版ふるさと納税については、平成27年12月定例会で「地方創生の推進に必要な財源として期待しており、制度を活用するため情報収集に努めるとともに、企業へのPRについても、積極的に取り組みたい」と述べられていたが、これまでにどのような検討がなされ、今後、どのように取り組んでいこうと考えているのか。

具体的には、企業から寄附の見込みが立った事業を地域再生計画として内閣府に申請し認定を受けることから、企業が事業内容に賛同し、魅力を感じる事業を企画立案することが重要である。石鎚山やうちぬきなどの自然や歴史・文化など、他の地域と比較して優位性のある資源を活用・保全する事業が賛同を得られやすいと認識しており、現在、先進事例を参考に検討を進め、一部の事業は内閣府に相談を始めている。

答 企業版ふるさと納税は、自治体が企画立案した事業に寄附を行った企業が法人税の税額控除などの優遇措置を受けられる制度であり、新たな財源の一つとして重要であると認識し、積極的に活用していく方針である。

具体的な流れとしては、企業から寄附の見込みが立った事業を地域再生計画として内閣府に申請し認定を受けることから、企業が事業内容に賛同し、魅力を感じる事業を企画立案することが重要である。石鎚山やうちぬきなどの自然や歴史・文化など、他の地域と比較して優位性のある資源を活用・保全する事業が賛同を得られやすいと認識しており、現在、先進事例を参考に検討を進め、一部の事業は内閣府に相談を始めている。

また、この制度は、幅広い分野を対象としており、ソフト事業だけでなくハード事業も対象となることから、全庁的な連携の下、多種多様な企業が立地している優位性を生かしつつ、企業側にもメリットが生じるような事業を企画立案したいと考えている。

リベラル西条

一般質問

「山の日」における

取組は？

問 平成28年から8月11日は「山の日」として国民の祝日となったが、石鎚山ではどのようなイベントが実施されたのか。また、今後、石鎚山の魅力をどのように情報発信していくのか。

答 山に親しむ機会を得る山の恩恵に感謝する「山の日」制定の趣旨を踏まえ、「山の日」には、石鎚山において、市主催の石鎚縦走体験ツアー、市民登山教室、愛媛県と愛媛県山岳連盟などが共催で石鎚山環境啓発親子登山、西条郵便局による石鎚山頂での山の日限定の郵便局が開設されるなど、晴天にも恵まれ、参加者から好評を得たところである。



石鎚縦走体験ツアーの様子

現在、市ホームページでは石鎚山系の紹介、登山・イベントなどの情報を掲載しているほか、石鎚の四季や石鎚山系に咲く花などを写真で紹介しており、今後もさまざまな手法を活用し、積極的に石鎚山系を情報発信していきたい。

どのように関わるのか？

ボランティアセンター

問 大規模災害が発生した際におけるボランティアセンターの設置などについて、西条市社会福祉協議会と「災害救援ボランティアセンター設置及び運営に関する協定」を締結しているが、市はどのように関わっているのか。

答

ボランティアセンターの運営については、社会福祉協議会と年に2回の訓練を実施しており、課題や情報の共有を図っているほか、社会福祉協議会の職員に災害ボランティアセンター中核スタッフ養成研修へ参加していただくなど、人材の育成に努めている。また、近年の大規模災害を教訓に、現在、社会福祉協議会がボランティアセンターの運営に関するマニュアルの見直しを検討しており、今後、本市も積極的に見直しに関わりたいと考えている。

ボランティアセンターは、基本的に社会福祉協議会本所又は支所に設置されるが、災害の状況に応じて場所を確保することとしており、市職員の派遣によって被災情報の提供や災害対策本部との連絡調整を行うほか、ボランティアセンターの運営に必要な人員が確保できない場合も人員を派遣することとしている。

今後、ボランティアセンターの早期設置と適切な運営に向け、社会福祉協議会や関係団体と情報共有を図ること、連携を密に取り組みたい。

西条市民

クラブ

一般質問

4年間の施策の総括と

今後の展望は？

問

市長は、就任当初から市政の主役は市民であり、市政の原点は市民総参加であるとの基本姿勢を明示し、あらゆる機会を捉えて市民の声に真摯に耳を傾け、まちづくりに取り組んできた。これまでの1期4年間で取り組んだ各種施策の総括について問う。また、今後の市政運営は、どのような方針で臨むのか。

答

市長就任以来、一貫して市政の主役は市民であるという強い思いを持ち、市政運営に臨んできた。市民の皆さんとの対話やキャッチボールを心がけ、市政懇談会や移動市長室などにより、地域への語りかけや課題の把握に努めてきた。こうした積み

重ねが開かれた市政として定着してきているものと、大きな手ごたえを実感している。これまでの取組として、総合6次産業を核とする地域経済活性化策や、道前平野地区国営ほ場整備事業の実施、ふるさと納税による自主財源の確保、石鎚縦走体験ツアーなどの観光振興、中学生以下の医療費完全無料化、全小・中学校への電子黒板の導入、公共施設の耐震化、いきいきバス・デマンドタクシーの導入など各種施策を積極的に展開してきた。

今後とも、市民や議会とともに心をつなげたまちづくりに邁進し、西条市民憲章にもあるように、人づくり・ものづくり・励み、未来の西条市につなげていけるよう、全力で市政運営を行っていききたい。

合併処理浄化槽維持管理費の格差是正を！

管理費の格差是正を！

問

合併処理浄化槽の維持管理費と公共下水道使用料の格差を是正するために、早急な対応が望まれているが、

どのような検討がなされているのか。

答

合併処理浄化槽と公共下水道の維持管理費の格差是正に向け、現在、さまざまな観点から検討を行っており、その一つとして、合併処理浄化槽の維持管理に対する補助制度が効果的な方法であると考えている。内容としては、浄化槽法などに義務付けられている年1回の法定検査及び清掃並びに保守点検を実施した浄化槽管理者（浄化槽設置者）に対して、合併処理浄化槽維持管理費補助金を交付するよう、関係部署と検討・協議を進めている。補助内容の検討に当たっては、維持管理に対する補助金を交付している愛媛県内の他市の事例を参考としたい。

現在、合併処理浄化槽を新設する際には、設置補助金を交付して浄化槽管理者の負担の軽減に努めているところであるが、各種補助金の見直しを検討・実施している状況の下での補助制度の新設となるため、設置補助金の見直しも含め、検討していきたい。

青風会

一般質問

歴史的文化的財の

整備と利活用は？

問

貴重な歴史的文化的財である遍路文化の保護に必要があると思うが、どのように取り組んでいるのか。

また、今後、遍路道が世界遺産に登録される可能性があり、多言語表記による道しるべの整備が必要になってくると思うが、どのように整備しようと考えているのか。更に、市内には、どのような国指定史跡が存在し、これらの保存や今後の利活用については、どのように考えているのか。



答

四国八十八箇所霊場と遍路道の普及啓発への取組としては、PRパンフレットの配布とともに公共施設などに「四国遍路を世界遺産に」とデザインしたのぼりを掲げているほか、平成28年6月から7月にかけて、市役所本庁及び各総合支所で世界遺産登録に向けた署名活動を行った。また、平成28年8月8日に、世界遺産登録の前提となる国内暫定リスト入りに向けた提案書が「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会と四国4県の知事によって文化庁に再提出されたところである。こうした取組により、四国遍路に関するさまざまな情報がSNSや新聞報道などで配信され、注目度が増し、普及啓発を後押ししていると考えている。

の充実は、県や遍路道でつながる周辺自治体との連携によりタイムリーに実施することが必要と考えており、今後も協調した事業実施を行いたい。国指定史跡の保護に向けた取組の状況について、現在、本市に存在する国指定史跡は、永納山城跡と法安寺跡であり、永納山城跡については、継承・活用していくための保存整備計画を平成26年と平成27年の2か年で策定し、現在、計画に基づき史跡の保全と整備を進めている。法安寺跡については、県内最古の寺院遺跡であるが、本格的な発掘調査がなされていないため、その全容解明が課題であると認識している。

なお、伊予遍路道・横峰寺道について、平成28年1月、文部科学大臣宛てに史跡指定の意見具申を行ったところ、6月に国の文化審議会から指定すべきとの答申が出され、今秋にも史跡指定される見通しである。史跡指定後は、適切な維持管理に努めるとともに、今後、四国4県が策定を予定している保存活用計画に基づき整備していきたい。

会派に

属さない議員

一般質問

どう考える？

憲法改正

問

今回の参議院議員選挙は、「安保法制廃止、立憲主義回復、安倍政権打倒」の大義の下、全国32の1人区の全てで野党統一候補が実現し、11の選挙区で野党が勝利する重要な成果を挙げた。これは、多くの国民が憲法に反する安保法制の廃止と憲法に基づいた国政を希求するものであると思うが、市長はどのように考えているのか。

答

今回の参議院議員選挙は、安倍政権が国民の信頼を得た選挙であったと思う。また、日本国憲法は、基本的人権の尊重、民主主義、平和主義及び国際協調主義を基本的理念とした素晴らしい憲法であり、憲法改正につ

ては憲法審査会でじゅうぶん審議を尽くし、国民に論点を提示し、議論を深めていくことが重要であると考えている。

具体的な取組は？

ごみの減量化対策

問

生ごみや衣類の減量化について、具体的にどのように取り組んでいるのか。

答

生ごみの減量化については、堆肥化するための生ごみ処理機などの購入に対して補助金を交付したり、段ボールを使用して生ごみを堆肥化する段ボールコンポストの講習会を開催することにより減量化を推進している。

衣類については、現在、燃えるごみと粗大ごみに分別収集した後、焼却処分しているが、資源化することが望ましいと考えており、現行の8種12項目の分別について見直しを検討している。

なお、現在、西条市一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っており、1人1日当たりのごみ排出量やリサイクル率などから見られる課題を踏ま

え、更なるごみの減量化と資源化の方策について、検討しているところである。

気象警報発令時の

園児・児童への対応は？

問

気象警報発令時に幼稚園や保育所、小学校では、どう対応しているのか。

答

幼稚園や小学校では、優先に、近隣の小・中学校など情報共有しながら、気象情報や各校区の状況を踏まえ、園長や校長が判断している。警報発令時に園児や児童が自宅にいる場合には、原則、自宅待機とし、また、園児が幼稚園にいる場合は保護者の迎えを原則としている。児童が小学校にいる場合は保護者に迎えを依頼したり、事前に通学路の安全を確認した上で教職員が引率して集団下校をするなど、児童の安全を確保している。保育所では、警報発令時においても、特別危険な状況を除いて園児を預かっており、保護者の判断により保護者が園児を送迎している。

9月定例会における議案等の審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第84号	平成28年度西条市一般会計補正予算(第4回)について	原案可決	議案第97号	愛媛県市町総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第85号	平成28年度西条市介護保険特別会計補正予算(第2回)について		議案第98号	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について	
議案第86号	平成28年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について		議案第99号	西条市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	
議案第87号	平成28年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について		議案第100号	西条市市営土地改良事業等の経費の分担金等徴収に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第88号	平成28年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第2回)について		議案第101号	工事請負契約の締結について	
議案第89号	平成28年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第102号	工事請負契約の締結について	
議案第90号	平成28年度西条市小松地域交流事業特別会計補正予算(第1回)について		報告第5号	交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	
議案第91号	平成27年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について		報告第6号	平成27年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	
議案第92号	平成27年度西条市水道事業会計決算の認定について		報告第7号	平成27年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	
議案第93号	平成27年度西条市病院事業会計決算の認定について	報告第8号	平成27年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	報告聴取	
議案第94号	西条市公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する協定その1の締結について	委員会提出議案第2号	西条市議会基本条例について		原案可決
議案第95号	西条市公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する協定その2の締結について	請願第40号	伊方原発3号機の運転停止を求める請願		不採択
議案第96号	西条市公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する協定その3の締結について		会期の延長について	原案可決	

議員別 議案等賛否一覧表

上表は、議案等の審議結果であります。下表には、賛否が分かれた議案等の賛否状況を掲載しています。(現議員数28名)

議案等 (賛成：反対)	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	23	24	25	26	27	28	29	30
		藤井武彦	川又由美	井上浩二	高橋章哲	佐伯利彦	御庄秀樹	高橋保	坪井剛	西坂壽	行元博	一色伸昭	越智俊幸	臼坂重均	本村重治	岡村啓郎	越智玉千春	児玉輝雄	伊藤新平	堀江幸二	武田功	青野貴司	越智恵	黒河紘郎	楠田學	藤田節雄	伊藤孝司	荳田元近	
議案第84号	25：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	議	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第101号	25：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	議	○	×	○	○	○	○	○	○
請願第40号	2：24	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	×	○	×	×	×	×	×	×	

※ ○：議案等に対して賛成 ×：議案等に対して反対
※ 堀江幸二議員は、議長職のため表決に加っていません。

常任委員会審査レポート

産業建設委員会

本委員会では、付託議案3件、請願2件の計5件について、9月8日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、主に①新規就農支援事業における希望者の選定方法、②石鎚山ハイウェイオアシス館の改修費用など、予算案や条例案に係る質疑が行われました。

これらの審査概要は、本会議で委員長報告を行い、採決の結果、議案3件は可決、請願1件は不採択、1件は継続審査となりました。

福祉文教委員会

本委員会では、付託議案8件について、9月8日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、主に①私立保育所におけるICT化を推進し、保育業務の効率化を図ること、保育が事務的になるのではないか、②小学校校舎大規模改修事業の内容、③西部公園改修事業の内容など、予算案に係る質疑が行われました。

これらの審査概要は、本会議で委員長報告を行い、採決の結果、議案8件は可決となりました。

総務委員会

本委員会では、付託議案5件、請願2件の計7件について、9月9日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、主に①消防施設整備費における物件補償の必要性、②ICT機器設置工事に係る入札方法など、予算案や条例案に係る質疑が行われました。

これらの審査概要は、本会議で委員長報告を行い、採決の結果、議案5件は可決、請願2件は継続審査となりました。

決算審査特別委員会を設置

9月定例会初日に、平成27年度各会計歳入歳出決算の審査を行うため、10名で構成する決算審査特別委員会が設置されました。

- 委員長 坪井 剛
- 副委員長 西坂 壽
- 委員 高橋 章 哲
- 〃 御庄 秀 樹
- 〃 高橋 保
- 〃 越智 俊 幸
- 〃 岡村 重 治

委員 伊藤新平 武田功恵 越智絹惠



決算審査特別委員会の様子

請願

9月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

〔不採択〕

・伊方原発3号機の運転停止を求める請願

〔継続審査〕

・政府による米価下落対策を求める請願

・米軍属による凶悪殺人犯罪を糾弾し、日米両政府に米軍基地撤去を求める請願

・「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願

会派等別政策提言

懇談会を開催

平成28年8月18日、平成28年度西条市議会会派等別政策提言懇談会を開催し、市長などの執行機関に全12項目の政策を提言しました。

この懇談会は、市政の課題を把握し、積極的に政策などの提案を行うことにより、議員の政策形成能力の向上はもとより、市民福祉の向上に資することを目的として、平成23年度より継続して開催しています。

平成28年度 会派等別政策提言項目
・地域資源を活かした高校づくりの推進について
・希少生物の保護及び生息環境の整備について
・市民の立場に立った納付環境づくりについて
・低炭素社会の実現に向けた取組について
・コンビニ取納及びペイジー取納の導入について
・防災対策拡充の取組について
・中学教育における若年層の人口流出対策について
・西条地域における産学官連携による産業の活性化について
・西条市合併処理浄化槽維持管理費補助金交付事業について
・住宅リフォーム助成制度について
・生きがい就労の創成について
・平和行政推進のアピールについて

今後とも、本市の重要課題について認識し、共通理解を深めながら、市長などへの政策提言に向けた取組を積極的に進めて参ります。

えひめ国体・えひめ大会 PR用ポロシャツを着用

平成29年に開催される「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」に向け、全県を挙げてPR活動や情報発信に努めているところであり、開催機運を高めるための取組として、9月定例会開会日（平成28年8月30日）に、えひめ国体・えひめ大会PR用ポロシャツを着用し、本会議に臨みまし



本会議の様子(平成28年8月30日)

本会議を傍聴してみませんか？

市役所庁舎本館7階の本会議場傍聴席で、本会議の様子を傍聴することができます。傍聴される場合は、本館エレベータで7階に上がり、受付後、傍聴席にお入りください。

このほか、新館1階・各総合支所1階ロビーにおいて、テレビモニターにより本会議の実況を視聴することができます。ぜひ、ご利用ください。

編集後記

本号では9月定例会の審議内容や西条市議会基本条例の制定を特集記事として編集しました。

これからも市民の皆様に親しまれる市議会だよりの編集に努めて参りますので、ご愛読いただきますようお願い申し上げます。

さて、お祭りも終わり、朝夕の冷え込みに秋の深まりを感じます。

時節柄、なおいっそうのご自愛のほど、お祈り申し上げます。



市議会だより編集委員会

- 委員長 坪井 剛
- 副委員長 越智 啓 郎
- 委員 佐伯 利 彦
- 〃 越智 俊 幸
- 〃 白坂 均
- 〃 児玉 千 春
- 〃 一色 輝 雄
- 〃 楠 色 輝 雄
- 〃 伊藤 孝 元
- 〃 莖田 近 司